



2021年1月14日

各 位

会社名 株式会社ティーケーピー
代表者名 代表取締役社長 河野 貴輝
(コード番号：3479 東証マザーズ)
問合せ先 取締役CFO 中村 幸司
(TEL. 03-5227-7321)

譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ

当社は、2021年1月14日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議いたしましたので、以下のとおり、お知らせいたします。

本制度の詳細については、後日開催する取締役会において改めて決議したうえで、本年5月下旬に開催予定の第16回定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に付議する予定であり、決定次第、お知らせいたします。

1. 本制度の導入の目的及び条件

(1) 導入の目的

本制度は、当社の取締役に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として導入される制度です。

(2) 導入の条件

本制度の導入は、本株主総会において役員報酬の支給につき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。

2. 本制度の概要

当社の取締役は、本制度に基づき、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と取締役との間で譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」といいます。)を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

- ① 対象取締役は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと
- ② 一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

以 上